

川崎市川崎区告示第 1 号

公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 119 条第 2 項の規定による
個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第
121 条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりで
す。

令和 7 年 6 月 30 日

川崎市川崎区長 山崎 浩

個人演説会会場一覧表

(公 営 施 設)

令和 7 年 6 月

川崎市川崎区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

川崎区 1
(小学校)

施設の名称		設備をする箇所	同左の面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					
				平 日		休 日	照明 〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ 何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				昼 間	夜 間							
1	殿 町	体 育 館	852.00	10,668	29,765	31,291	L E D 電 灯 240W 32 個	テーﾌﾟﾙ 1 脚	500 脚	体育館舞台 袖 テーﾌﾟﾙ い す な し 1 脚	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
2	四 谷	体 育 館	749.18	10,668	29,765	31,291	ハロゲンランプ 400W 18 個	テーﾌﾟﾙ 1 脚 い す 1 脚	500 脚	体育館 舞台袖 テーﾌﾟﾙ い す な し	有 マイク2本	土足禁止
3	東 門 前	体 育 館	741.00	10,668	29,765	31,291	水 銀 灯 760W 15 個	テーﾌﾟﾙ 10 脚	330 脚	体育館舞台 袖か放送室 テーﾌﾟﾙ い す な し	有 マイク2本	土足禁止
		特 別 活 動 室	180.00	10,668	29,765	31,291	蛍 光 灯 40W 24 個	テーﾌﾟﾙ 18 脚	60 脚	な し テーﾌﾟﾙ い す	無	
4	大 師	体 育 館	470.90	10,668	29,765	31,291	L E D 75.7 電 灯 w 40 個	テーﾌﾟﾙ 1 脚	450 脚	舞台裏 テーﾌﾟﾙ い す な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
5	川 中 島	体 育 館	705.50	10,668	29,765	31,291	L E D 64 個	テーﾌﾟﾙ 1 脚 い す 5 脚	500 脚	体育館 舞台袖 テーﾌﾟﾙ い す な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
6	藤 崎	多 目 的 ホ ー ル	161.5	10,668	29,765	31,291	蛍光灯 40 型 32 本	テーﾌﾟﾙ 12 脚	60 脚	なし テーﾌﾟﾙ い す な し	無	土 足 禁 止
7	さ く ら	体 育 館	676.00	10,668	29,765	31,291	L E D 18 個	テーﾌﾟﾙ 大 1 脚 袖机 2 脚	350 脚	体育館内 ミーティング ルーム テーﾌﾟﾙ い す 15 脚 25 脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止

川崎区 2
(小学校)

施設の名称		設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					
				平 日		休 日	照明 〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 テーﾌﾟﾙ 場所・何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				昼 間	夜 間							
8	大 島	体 育 館	680.00	10,668	29,765	31,291	L E D 電 灯 24個	テーﾌﾟﾙ 1脚	380脚	体育館 舞台袖 テーﾌﾟﾙ 2脚 い す 10脚	有 マイク2本	土足禁止、貼 紙注意、飲食 禁止、天井電 球2ヶ所故障
9	渡 田	体 育 館	693.80	10,668	29,765	31,291	L E D 電 灯 20個	テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 20脚	400脚	な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
10	東小田	体 育 館	705.50	10,668	29,765	31,291	L E D 18個	テーﾌﾟﾙ 1脚	400脚	な し	有 マイク2本	土足禁止、貼紙 禁止、飲食禁 止、床へのテー プ貼付禁止
11	小 田	体 育 館	865.41	10,668	29,765	31,291	L E D 電 灯 80個	テーﾌﾟﾙ 10脚 い す 30脚	450脚	ミーティングルーム テーﾌﾟﾙ 10脚 い す 20脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止
12	浅 田	体 育 館	325.00	10,668	29,765	31,291	L E D 70.5 4列 W ×5 ×2	テーﾌﾟﾙ 1脚	350脚	な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止
13	東大島	体 育 館	558.00	10,668	29,765	31,291	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テーﾌﾟﾙ 1脚	450脚	な し	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
14	向	体 育 館	880.00	10,668	29,765	31,291	水銀灯 660W 16個	テーﾌﾟﾙ 1脚	500脚	な し	有 マイク1本	土足禁止
15	田 島	体 育 館	859.00	10,668	29,765	31,291	水銀灯 400W 18個	テーﾌﾟﾙ 1脚	500脚	体育館放送室 テーﾌﾟﾙ なし い す なし	有	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止
16	新 町	体 育 館	897.00	10,668	29,765	31,291	蛍光灯 40W 4個 電 灯 500W 22個	テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 1脚	300脚	な し	有 拡声装置 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
17	旭 町	体 育 館	707.20	10,668	29,765	31,291	電 灯 400W 18個	テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 10脚	665脚	な し	有	土足禁止 飲食禁止

川崎区 3
(小学校)

施設の名称		設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					
				平 日		休 日	照明 〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 テーﾌﾟﾙ 場所・何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				昼 間	夜 間							
18	宮 前	体 育 館	540.00	10,668	29,765	31,291	電 灯 400W 18個	テーﾌﾟﾙ 1脚	500脚	な し	有 マイク2本	使用の際は 必ずシート を敷くこと
19	川 崎	体 育 館	493.68	10,668	29,765	31,291	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テーﾌﾟﾙ 1脚	400脚	な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
20	京 町	体 育 館	616.00	10,668	29,765	31,291	無電極 ランプ 240W 36個	テーﾌﾟﾙ 1脚	600脚	体育館 放送室 テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 10脚	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 使用の際は 必ずシート を敷くこと
21	田島支援 桜校	体 育 館	570.00	10,668	29,765	31,291	無電極 ランプ 30個	テーﾌﾟﾙ 1脚	200脚	な し	有 マイク2本	土足禁止、 飲食禁止、 画紙の使用禁 止、 舞台(引割幕の 破損あり)

川崎区 4
(中学校)

施設の名称		設備をする箇所	同左の面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					
				平 日		休 日	照明 〔 蛍 光 灯 何 W 何個 電 灯 何 W 何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ 何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				昼 間	夜 間							
1	大 師	体 育 館	927.72	10,668	29,765	31,291	L E D 電灯 58個	テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 1脚	800脚	な し	有	土足禁止(上履 きかスリッパ を使用すること)
2	南大師	体 育 館	999.75	10,668	29,765	31,291	L E D 10× 4列	テーﾌﾟﾙ 1脚	500脚	な し	有 マイク2本	使用の際は必ず シートを敷くこと。 控室としてステージ横使用 可。 貼紙禁止
3	川中島	体 育 館	672.00	10,668	29,765	31,291	L E D 4×6 電灯 列	テーﾌﾟﾙ 1脚	800脚	ミーティング [△] ルーム 生徒用机 い す 18脚 18脚	有	土足禁止(上履 きかスリッパ を使用)
4	桜 本	体 育 館	981.00	10,668	29,765	31,291	水銀灯 100W 20個 残置灯 100W 4個	テーﾌﾟﾙ 1脚	400脚	体育館舞台袖 テーﾌﾟﾙ な し い す な し	有	使用の際は、 必ずシートを 敷くこと 土足禁止(上履 きかスリッパ を 使 用)
5	臨 港	体 育 館	1,000.00	10,668	29,765	31,291	水 銀 灯 400W 24個	テーﾌﾟﾙ 1脚	500脚	放 送 室 い す 3脚	有	土足禁止(上履 きかスリッパが 必要)
6	田 島	体 育 館	998.50	10,668	29,765	31,291	L E D 8×4 列	テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 1脚	300脚	な し	有 マイク2本	土足禁止(上履 きかスリッパが 必要)
7	京 町	体 育 館	998.95	10,668	29,765	31,291	L E D 6×4 列	テーﾌﾟﾙ 1脚 い す 1脚	600脚	な し	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止

川崎区 5
(中学校)

施設の名称		設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					
				平 日		休 日	照明 〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				昼 間	夜 間							
8	渡 田	体 育 館	998.95	10,668	29,765	31,291	LED 8×4 列	テーﾌﾟﾙ 1脚	400脚	な し	有 マイク2本	土足禁止(上履 きかスリッパ が必要)
9	富 士 見	体 育 館	1218.00	10,668	29,765	31,291	水銀灯 400W 28個 残置灯 250W 6個	テーﾌﾟﾙ 1脚	600脚	な し な し な し	有 マイク3本	土足禁止(要上 履き、スリッ パ)
10	川 崎	体 育 館	1360.50	10,668	29,765	31,291	L E D 電灯 80個	テーﾌﾟﾙ 1脚	450脚	な し	有 マイク3本	土足禁止(要上 履き、スリッ パ)、張紙禁止

(市立高等学校)

施設の名称		設備を する箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					
				平 日		休 日	照明 〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ テーﾌﾟﾙ 何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
				昼 間	夜 間							
1	川 崎	体 育 館	2129.4	10,668	29,765	31,291	L E D 電 灯 254W 96個	テーﾌﾟﾙ 1脚	500脚	な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 冷暖房無し

川崎区 7
(公 民 館)

施設の名称		設備をする箇所	同左の面積(m ²)	納付すべき費用の額(円)		設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項							
				平 日		休 日	照明 〔 蛍 光 灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演壇 〔 テ ー プ ＊ ル 何 脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場 所 ・ テ ー プ ＊ ル 何 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他	
				昼 間	夜 間								
1	教育文化 会 館	大ホール											大ホール閉鎖のため使用不可
2	教育文化 会 館	6 階 大 会議室	470.62	午前 6,040 午後 7,610	10,970	午前 6,688 午後 8,572 夜間 12,604	客席蛍光灯 ボーダー CLライト	演 壇 有	300 脚	舞 台 裏 エレベータ脇	テーブル2脚 いす10脚 テーブル4脚 いす32脚	有 マイク6本 (ワイヤレス 2本)	

3	教育文化 会館大師 分館	第1・2 学習室	139.00	午前 1,780 午後 2,000	2,680	午前 2,136 午後 2,400 夜間 3,216	L E D スポットライト	演壇有 テーブル いす 1脚 5脚	100脚	なし	有 マイク2本	
4	教育文化 会館田島 分館	第1・2 学習室	176.00	午前 1,780 午後 2,000	2,680	午前 2,136 午後 2,400 夜間 3,216	L E D スポットライト	演壇有 テーブル 1脚	75脚	なし	有 マイク2本	